

国立大学協会は1967年会長所見当時の 考え方を維持していると表明したが… その内容を真摯に議論し、連絡会の再質問に答えよ

筑波大学で始まった軍事研究は、大学が主体となる初の大規模研究であり、軍学共同の新たな段階を画す。そこで連絡会は3月11日に筑波大学に抗議の申し入れを行うとともに、筑波大永田学長が国立大学協会会長であることから、国大協会長・理事会・各理事に対し質問書を4月13日に送付した。（質問書はニュースレター43号に掲載している。）

それに対し4月24日付で回答書が送られてきたが、その日オンライン開催された理事会に諮ることもなく、会長と事務局だけで作成したものであることが後日判明した。しかもこれは全く回答になっていない。そこで連絡会は、6月14日の国大協オンライン総会に向けて6月10日に再質問書を会長とともに全学長にも送り総会での話し合いを求めた。しかし国大協事務局は12日「既に回答した内容に尽きている」と再回答を拒否し、総会でも全く触れなかった。この国大協執行部の姿勢に抗議し、7月理事会で話し合い、回答することを強く求める。

《国立大学協会からの回答》

2020年4月24日

軍学共同反対連絡会御中

国立大学協会会長 永田恭介

2020年4月13日付の質問書に対しまして、以下の通り回答いたします。なお、本文書と同趣旨のことは、2020年1月29日の国立大学協会総会後の記者会見において国立大学協会の見解としてすでに概要をご説明しています。

1. 質問1について

国立大学協会の第39回総会（1967年6月27日）における議論を踏まえ、大河内会長の所見を公表しています。

そこでは「外国の軍の資金等の援助…を受けることは、日本の大学としては望ましくない。」としつつ、「ほんらい、平和目的と軍事目的との区分はしばしば不分明であるのだから、研究の性格については、それぞれの専門領域に責任を負っている者の学問的良

《国立大学協会大河内会長所見 1967年6月27日》

「国立大学協会会報第37号（昭和42年8月）」に第39回総会の議事要録が掲載されている。P.28に6月27日の大河内会長の発言と、それを受けた総会了承事項が下記のように掲載されている。

国会でも問題になったところであるが、外国の軍の資金の受け入れについては、文部省でも何らかの見解を表明するかもしれないが、この問題は、むしろ大学が見識をもって態度を決めるべきであると思うので、国立大学協会としても一定の原則を立てたほうが良いと思う。そこで総会の了承が得られれば、会長所見としてでも次の趣旨のことを公表したい旨の発言があり、いずれも了承された。

- ①最近、日本の大学の一部において、外国の軍の資金等の援助をえた研究が行われている点が、国会等で問題とされているが、これらの援助を受けることは、日本の大学としては望ましくない。
- ②本来、平和目的と軍事目的との区分はしばしば不分明であるのだから、研究の性格については、それぞれの専門領域に責任を負っている者の学問的良心による判断が要請される。このことはまた、研究者個人に対してのみならず、大学における個々の部局や管理機関に対しても当てはまる。
- ③なお、学問研究における国際協力がいよいよ要請されている現在、日本の研究者が学問の国際的發展から隔絶されることのないよう、この際政府は格段の配慮を払うべきである。

心による判断が要請される。このことはまた、研究者個人に対してのみならず、大学における個々の部局や管理機関に対してもあてはまる。」としています。

（貴会質問1に記述されている「戦争中の手痛い体験の反省と…軍事研究にも協力すべきでない。」との部分は大河内所見にはありません。）

その後、現在に至るまで、国立大学協会において会員大学から方針の転換について異議を唱え、議論を行うべきとの意見は出されておらず、当時の考え方は、現在も維持されています。

2. 質問2（1）について

1967年の大河内会長の声明においては、「平和目的と軍事目的との区分は、しばしば不分明である」との認識は示していますが、「軍事研究」という用語は用いておりません。

軍事研究という言葉の定義は、それぞれの立場での考え方や価値観等により、その捉え方が異なり曖昧です。学問研究は、本質的にその扱いによって、平和目的にも軍事目的にも利用される両義性（デュアル・ユース）をはらんでいます。

3. 質問2（2）及び質問3について

上記にも述べられているとおり、この問題は、我が国の全ての研究者が、人道に反しないことを常に自問自答するとともに、国公立大学はすべからず個々の研究者の学問研究の自由を保障しながら、研究成果の公開性が学問研究の健全な発展の根幹をなすことを踏まえ、各大学の理念に基づき個別事例に応じて慎重な議論を行い対応していく問題だと認識しています。

国大協はなにを維持すべきか 小寺隆幸

*当時、外国の軍の資金だけを問題にしたのではない

永田会長は「当時の考え方は現在も維持されている」と答えている。だが異議が出ていないからというのでは惰性に過ぎない。今、所見の文言だけでなく、その背後にある「当時の考え方」を明らかにし、全国立大が共有し、現在に生かすことが求められる。

そのために当時の報道を見ておこう。1967年6月28日の朝日新聞は、記事の最後に「所見は『大学のモラル』を打出したものである」と記している。

また6月29日の赤旗はこう報じている。「会長所見は『外国の軍の資金などの研究費援助をうけることは日本の大学として望ましくない』と基本的な立場を明らかにし、その根拠として『戦争中の手痛い体験の反省とわが国の平和憲法の立場から国内の軍事研究はもとより、外国の軍事研究にも協力すべきでない』と大学関係者がとるべき姿勢を明らかにしています。」

前ページに掲載した「所見」にはこのような文言はない。ただ総会議事要録によれば①～③は所見の趣旨として了承されたのであり、記者会見の場では、大河内会長の裁量で、国大協としての基本的立場や所見の根拠も明らかにされたと考えられる。それを所見と一体のものとして各社が報じたのである。

そこで連絡会の4月13日付け質問書の第1項に、「我が国の平和憲法の立場から国内の軍事研究はもとより外国の軍事研究にも協力すべきでない」という大河内会長発言を引用したのだが、回答は、その言葉は所見にはないとして無視し、所見①に記されている外

国軍の資金は受けないということのみが「当時の考え方」であるかのように描く。だがそれは「当時の考え方」の矮小化である。所見が外国軍の問題のみを触れたのは、それが焦眉の課題だったからに他ならない。

この問題は5月5日に朝日新聞が「物理学学会に米軍資金」と報じて社会を揺るがす大問題となっていた。66年の半導体国際会議に米陸軍が280万円を補助し、さらに19の大学等の学者54名に総額1億4400万円の研究費が渡っていたことが判明した。

こういう状況下で大河内東大総長は、「軍事研究は容認できない。東大は南原総長の時代から、軍事研究に従事しない、外国の軍隊の研究はおこなわない、軍の研究援助は受けないなどを原則としてきたし、今もその線にのっている」と語った。（6月5日東京大学新聞）

この発言が示すように、米軍資金の問題が明らかになる前から「正式な軍機関からの研究費による研究など行うべきではないというのが科学者の総意」（『戦後日本科学者運動史 下』青木書店1975年）だったのであり、「所見」で改めてふれるまでもなかった。それは「国内の軍事研究はもとより」という発言からも伺える。

しかも同じ27日には日本学術会議の「軍事研究問題についての懇談会」が開かれ、学術会議としての統一アピールを出すことが議論されている。それは10月の学術会議総会での「軍事目的のための科学研究を行わない声明」に結実した。「真理の探究のために行われる科学研究の成果が又平和のために奉仕すべきことを常に念頭に置き、戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」という歴史的な声明作成に、国大協会長「所見」は大きな影響を与えたのである。

*基礎研究であれ軍の資金を使うのは望ましくない

しかも、武器に結びつくか否かに関わりなく、国際会議への補助も含むあらゆる場面で軍からの資金援助は受けないということが「当時の考え方」だった。今、筑波大など数大学が主張する「基礎研究であり軍事研究ではないから防衛省の資金（軍事費）を使っても良い」という考え方は67年にはありえなかった。

*大河内所見の考えを二重に否定する永田会長

このように大河内所見は①で軍の資金（直接言及しているのは外国だが、国内も）の利用は望ましくないとした上で、②でさらに、あらゆる科学・技術は平和と軍事の両面に使うことができるので、科学者の学問的良心で判断すべきだと倫理的責任の問題を提起している。そこに現在のデュアルユース論を重ねることはまやかしである。そもそもデュアルユースという言葉の初出は1996年の米国科学技術政策局の報告書である（山崎正勝東工大名誉教授の指摘）。それは優れた民生研究を軍事が横取りするために使われる言葉である（本ニュースの井原論文 p.8 参照）。

大河内所見は、軍の資金は使わないことを前提とした上で、他のどの資金を使う場合にも研究の性格についての良心的判断を求めたのである。一方永田会長は筑波大学で、直接兵器開発を目指さない基礎研究は軍事研究ではないとして防衛省の資金を使うことを積極的に認め、さらに将来防衛省がその研究成果を兵器に應用するだろうが大学には関係ないと主張している。これは大河内所見の考えを二重に否定するものだ。

*自衛のための研究を国大協は容認するのか？

さらに永田会長は、「所見」では平和目的と軍事目的が不分明とされ、軍事研究という言葉を使っていないということ、「軍事研究の定義は考え方や価値観等により異なり曖昧」という自論に強引に結びつける。だが大河内会長も学術会議も「軍事研究」という言葉を頻繁に使っている。その意味するところは学術会議声明にある「軍事目的のための科学研究」であろう。しかし永田会長はそのシンプルな定義さえ認めない。認めれば、筑波大の行う基礎研究も、将来の軍事目的のために防衛省が金を出す以上軍事研究と言わざるを得ない。それは「軍事研究は行わない」という筑波大の基本方針に反する。さらに永田会長は「自衛のための研究は軍事研究ではない」とさえ3月の記者会見で語った。この暴論も多様な考え方の一つとして認め、国大協の中で徐々に広めていくのだろうか。

＊所見の確認も再質問への回答も拒否！

このように永田会長は「当時の考え方を維持している」と言いながら内容を歪め、軍事研究の容認へと舵を切るようとしている。それは戦後、学問の自由を掲げて設立され、大学の進むべき道を真摯に探求してきた国大協のあり方を大きく変えることに他ならない。そこで私たちは6月10日、下記の再質問を国大協会長と全学長に送付し、6月14日のオンライン総会で短時間であっても「所見」を確認するよう要請した。

しかし6月12日国大協事務局は「会員大学は爾来、当該所見を踏まえ、『それぞれの専門領域に責任を負っている者の学問的良心』により、個々の案件について慎重に検討・判断されてきている」とし、総会での「所見」の配布も拒否した。それは「所見」を維持すると言いつつ、実際には葬り去ることである。さらに再質問回答期限の6月30日に国大協事務局から「これまでの回答の通り」というメールが届いた。連絡会は、全く議論せず、会長の一存で回答を拒否したことに強く抗議する。そして今後も粘りつよく国大協に、そして各学長に働きかけていく決意である。

《連絡会からの再質問書》

2020年6月10日 軍学共同反対連絡会

《質問1》省略（既にご回答いただきました）

《質問2》これまで安全保障技術研究推進制度に応募・採択された国立大学のほとんどすべてが「応募研究は民生用の基礎研究であり、軍事研究ではない」と主張して応募を正当化しています。このことに関して以下の2点について国立大学協会としての明確な見解をお伺いします。

(1) まず軍事研究という言葉の意味についてです。国立大学協会は、4月24日の回答の中で「軍事研究という言葉の定義は、それぞれの立場での考え方や価値観等により、その捉え方が異なり曖昧です」と述べられました。その一方、永田恭介会長は去る3月26日、筑波大学学長定例記者会見において「軍事研究とは、他国の国民の命、領土を奪う行為につながるアタッキングのための研究であり、アタッキングではない防衛のための研究は軍事研究には当たらない」との見解を示されました（毎日新聞3月27日デジタル版）。永田学長は国大協会長でもあることから、この

発言は多くの市民・研究者に衝撃を与えています。国大協が「定義は立場により異なる」というなら会長である永田学長のこの発言は国大協の立場と受け取らざるを得ません。もしそうなら、いつ、どのように国大協はそうした立場を採用することとなったのでしょうか？そして国大協として「防衛のための研究は軍事研究には当たらない」という立場をとるならば、なにゆえにその立場をとるのかについて国大協としての見解を示すべき社会的責任があります。その見解をお示しください。

(2) 回答は私たちの質問2(2)と質問3を一括して答えていますが全く回答になっていません。そこで改めて同じ質問を行いますので明確にお答えください。

安全保障技術研究推進制度の令和2年度公募要領には「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究を公募・委託します」と書かれています。このように公募する防衛装備庁は、将来の軍事利用を目的に、民生技術についての基礎研究を公募しているにもかかわらず、応募する側の大学が「民生用の基礎研究であり軍事研究ではない」と主張することは、全く意味のないことであり、応募を正当化する理由にはなり得ないと考えますが、国立大学協会としての見解をお伺いします。またあくまで「軍事研究ではない」と主張されるのであれば、研究期間中はもちろん、研究終了後も軍事利用されない保証を得るべきだと考えますがいかがですか。

《質問3》日本学術会議2017年声明は軍事研究との訣別を誓った1950年声明及び1967年声明を継承するとしてうたうえ、安全保障技術推進制度は「政府による研究への介入が著しく、問題が多い」と指摘しています。この声明が出されて以降、多くの国立大学が、同制度に応募しないことを決定し、その結果、2015年の制度発足時には58件もあった大学からの応募は2019年度一次募集では8件にまで激減しています。

国立大学協会会長は、大学の社会的責任を高く掲げ、全国の86国立大学をまとめる立場にあります。その国立大学協会会長の所属大学が、このような流れに逆行して、大規模研究タイプSに、全国の大学に先駆けて応募・採択されたことは、同制度に対する全国の大学の今後の動向に重大な影響を及ぼすとともに、国立大学協会及び国立大学そのものに対する国民の信頼を著しく失墜させると考えます。先の私たちの質問書では、このことについて国立大学協会としての見解を伺いました。それに対する4月24日付の国立大学協会の回答は上記の質問に対する回答になっていません。しかも、「各大学の理念にもとづき個別事情に応じて慎重な議論を行い対応していく問題だと認識しています」と述べていますが、日本学術会議の「問題が多い」という「声明」のメッセージの否定的評価は明確で、その上に立って多くの大学が応募をしないと判断しているとみるべきです。貴協会としても、貴協会の理念にもとづき、1967年会長所見のような、何らかの指針を表明する必要があるのではないのでしょうか。先の質問に対する回答とあわせ、国立大学協会としての明確な見解をお聞かせください。

防衛装備庁安全保障技術推進制度の5年と二次募集の結果について

井原 聡 (東北大学名誉教授 科学史・技術史)

はじめに

防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度が発足して5年が経った。日本学術会議の「軍事的安全保障に関する声明」(2017.3.24)が出され、軍学共同研究に反対する声が高まってきて、大学からの応募は減少の一途を辿っているが、防衛装備庁は手を変え品を変えて、研究者に誘いをかけてきたのがこの5年間であった。自然科学の基礎研究かのように、また科研費の公募のごとく装って、乏しい研究費に苦しむ研究者を「潤沢な」研究費で軍事研究に誘い込もうとしている。

統合機動防衛力(「中期防」2013年)から「ウサデン」(宇宙・サイバー・電磁波)、水中を含むすべての領域の能力を強化し、「多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力の大幅な強化を行う」とした「中期防2018年」¹⁾や「研究開発ビジョンー多次元統合防衛力の実現とその先へー」では、技術基盤の強化、防衛産業力の強化、知的基盤の強化を唱え、「国内外の関係機関との技術交流や関係府省との連携の強化、安全保障技術研究推進制度の活用等(傍線は筆者)を通じ、防衛にも応用可能な先進的な民生技術の積極的な活用に努める」²⁾とし、研究機関、大学、シンクタンクの革新的・萌芽的技術の早期発掘・育成の強化を目指している。そこで、この制度の廃止を要求するためにも、安全保障技術研究推進制度の5年間の実態を明らかにしておきたい。

1 応募者集めのために2転3転した推進制度

防衛装備庁が始めたこの委託研究制度の5年間は応募者を増加させるための制度整備に躍りだった5年といえる。2015年の1年目、2016年の2年目は種目別がなかった。1年目は109件の応募があった。不採択になったものは「その内容は公表しない」と公募要項にはあったが、どうしたわけかメディアは応募大学の実名を報道した。公表しないという公募要項の約束すら反故にしてしまうようでは、種々の約束事も反故にされることを考慮しておかなければならない。2年目の応募件数は44件と激減した。応募件数を増加させることを狙ったかのように3年目の2017年にはS、A、Bの3タイプの研究テーマが設定され、予算の範囲でA、Bには区別をつけず「審査・採択」し、Sタイプも審査の過程でA、Bタイプにすることもあったものになった。Sタイプは科研費という国庫債務負担行為を導入した特別推進研究(2~5億円、5億円以上も可)に相当している。国会で予算が通らなければ予算化できないタイプである。特別推進経費の場合「新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される」³⁾ものを対象として「厳格な」運用がなされている

が、防衛装備庁のSタイプは同じ国家予算費目でありながら、例えば2019年の二次募集の「研究テーマ」12番「光の伝搬に関する基礎研究」、同25番「冷却技術に関する基礎研究」というようにキーワードや期待される内容についての言及はあるものの、科研費だったらあり得ない茫漠とした研究テーマが提示されている。それも2019年の一次募集では12番はAでもCでもよい、25番はSでもAでもCでもよいので提案者が内容を示せというのである。つまりブレーストローミングのように多くの研究者から多様な「研究課題」を募り、防衛装備に有用な「研究課題」を掘り起こすというもので、予算の上限でタイプを分けているのである。採択を決める推進委員会(審査委員会と同じ)の前に防衛装備庁の専門家が応募書類を選択し、それを推進委員会が評価するので、将来防衛装備(兵器)に役立つような研究課題があらかじめ専門家によって選択される仕組みなのである。推進委員会の指摘があれば2017年度の場合AにでもBにでも差し替えられるという。4年目に入るとAとBの区別がつかないのでBを廃止し、上で触れたCタイプを設けることになる。そのCタイプでは科研費や通常の委託研究では考えられないことが募集要項には記されている。「研究の準備状況や実施体制等は求めず、アイデアや提案者の研究能力を中心に」審査するというのである。敷居を低くして多くの応募者を集められれば、貴重なアイデアを収集・発掘できることになるし、防衛装備庁のミッションに沿った「研究テーマ」に関わる研究者データベースづくりに役立つことになる⁴⁾。

手を変え品を変えた制度整備は以上でも明らかだが、各年度の募集要項の「制度の主旨」説明も書きぶりが年度によって異なっている。

初年度の2015年度は「研究対象が基礎技術」「良好な成果が得られたものについて防衛省において引き続き研究を行い将来の装備品に繋げていくことを想定」するとして、装備品(兵器等)に発展させると明言していた。2016年度では「技術志向型の基礎研究」「防衛装備品そのものの研究開発ではなく、将来の装備品に適用できる可能性のある萌芽的な技術を対象とする」とし、装備品(兵器等)そのものの研究開発ではないと苦しい釈明がなされる。2017年度にはすべての「研究テーマ」の末尾に「基礎研究」が付された。「防衛技術にも応用可能な先進的な民生技術、いわゆるデュアル・ユース技術を積極的に活用する」として、あたかも民生技術の基礎研究でもあるかのような説明が登場する。そして、本制度のポイントとして、公表を制限しない、秘密を受託者に提供しない、特定秘密に指定しない、プログラムオフィサーが研究に介入しないな

どが朱書されることになる。2018、2019 年度には「先進的な民生技術についての基礎研究」が強調されるが、民生技術開発だとすれば防衛装備庁のミッション違反だし、当該研究課題を管轄する他の省庁に対する越権行為でもある。苦しい釈明はなおも続く。「防衛装備品への応用可能性は審査における観点に含めていません」とさえ言わざるを得ないが、これは矛盾に満ちたいいわけである。なぜなら「将来の装備品に繋げていく」「将来の装備品に適用できる可能性のある」ことが前提となっているからである。

これらの書きぶりの変化は日本学術会議の声明、大学人や市民の声に押されその都度釈明的に書き換えられた一時しのぎの官僚的説明である。

2 防衛装備庁のミッション—新たな兵器創出

防衛装備庁のいう「基礎研究」は通常定義される「基礎研究は、特定の応用や利用を考慮しないで、現象や観察可能な事実の基盤となっている事柄についての新たな知識を獲得することを主たる目的として行われる実験的あるいは理論的な作業である⁵⁾。」とは違う。防衛装備庁も応募要項でこのマニュアル⁵⁾に触れているが、これを採用せず「将来の応用における重要課題を構想し、根源に遡って解決法を探索する革新的な研究」とする産業競争力懇談会の定義を採用しており⁶⁾、技術の開発研究なのである。

先に触れた自民党政務調査会は、制度予算3億円を100億円に引き上げる提言をしたとき「TRL1~3 程度の技術を対象」と述べていた。TRLとはNASAが提唱した1~9段階の技術成熟度レベル(Technology readiness levels)を指している。TRL1~3レベルは基礎技術研究の段階を指しているが、すでに明らかになっている科学的理論を実際に具体化ができるか否かを実証するレベルを指しているのである⁷⁾(下線は筆者)。最高のレベル9は実際に運用しうるレベルを指し、防衛装備庁のミッションからすると防衛装備品(兵器)の創出となる。防衛装備庁の委託研究のミッションはかくも明確に兵器の創出を指向しているのである。応募者や応募を許可した大学や研究機関が民生用の研究だと自らに言い聞かせるのは自由だが、何に使われるかを知りつつそれには目をつぶる科学者、研究機関の社会的責任を問われることを覚悟しなければならない。

自民党政務調査会はさらに明確である。「同盟国である米国は、ステルス機や無人機等の最新鋭の装備品の開発を進めるだけでなく、ゲーム・チェンジャーとなり得る先端技術の研究開発を推進し、更には敵の軍事的優位を相殺する‘第3のオフセット’戦略にも取り組んでいる。このように各国がしのぎを削る中、わが国においては、国家安全保障戦略において‘技術力の強化’が求められるとも述べている⁸⁾。

3 応募者数の推移

さて、防衛装備庁は応募者数を増加させるために制度整備に躍起になっていたと先に述べたが、第1表に

この5年間の応募者数の推移を機関別にまとめてみた。

機関別\年度	2015	2016	2017	2018	2019			計
					一次	二次	計	
大学等	58	23	22	12	8	1	9	124
公的研究機関	22	11	27	12	15	18	33	105
企業等	29	10	55	49	34	25	59	202
計	109	44	104	73	57	44	101	431

当初、応募総数109件、大学等からは58件の応募があった。もともと大学の研究者を取り込むことを企図していたわけで、この応募数はまずは成功とみてよかった。これに乗じてか先に述べた自民党政務調査会は研究費の積み上げを提起した(2016.5.19)。くしくもその翌日、日本学術会議は「安全保障と学術に関する検討委員会」(発足2016.5.20)を設置しこの制度にいかに対応すべきなのかの検討を開始した。軍学共同反対連絡会などの大学人や市民の反対の声が高まり、またマスコミの関心も高く大学人から敬遠されたのか、2016年の応募総数は44件、大学等は23件に半減した。日本学術会議は検討の結果「軍事的安全保障に関する声明」を翌年2017年3月24日に発出したが、100億円の上積みの効果かあったのか不明だが2017年度の実応募総数は初年度とほぼ同数に回復した。この年度からSタイプが増設され、5年間当たり20億円の巨費に群がったのは防衛装備庁調達実績のある企業、ベンチャー企業や公的研究機関であった。2019年の応募に至っては、大学は8件にとどまり、企業も最大時の55件から34件と落ち込んでしまった。この事態に防衛装備庁ははじめて二次募集を行い、一次と二次を合わせてようやく応募総数101件とV字回復を遂げた。二次募集が提示した研究テーマは一次と全く変わらず、これまでA、Cタイプが対象であったテーマも含めすべてをSタイプの対象とした。不思議なことに一次で57件の応募しかなかったのに、二次募集ではSタイプのみで44件の応募をみているし、公的研究機関等は二次15件にとどまっていたのに二次募集には18件もが奮い立ったかのように応募している。公募とはいっても委託研究なのでよく省庁からの事前調整が行われたりすることもあり、科研費のようなピュアレビューによるものではないことも留意しておく必要がある。e-Radを用いて研究者情報が活用されて⁹⁾、共同研究などがコーディネートされていることも考えてよいだろう。若手研究者の中には安全保障技術を肯定する傾向にあるといわれ、防衛装備庁が今後どのように狡猾な手口で誘いをかけてくるかわからない。軍事研究拒否だけの論理ではない対抗軸を構築しなければならない。

4 採択件数の推移

機関別採択件数・採択率の推移を第2表に示す。

2019年度一次募集では採択数(代表、分担合算)26件となって漸減傾向は止まらなかった。Sタイプにいたっては募集数8件に対して3件の採択にとどまった。これでは大幅な予算の余りとなっ

てしまう。Sタイプのみでの二次募集（公募件数5件程度）はこの予算残を解消するためだったとみられる。しかし、2018年の採択率（52%）、2019年（一次）の採択率（46%）の高さは出来レースを思わせる。また、二次募集では公的研究機関の応募数が一次の件数を超えながら、採択は分担2件にとどまり、応募数の引き上げにのみ貢献している。

第2表 安全保障技術研究推進制度の採択数の推移（代表・分担合算）

	2015	2016	2017	2018	2019		計	
					一次	二次		
大学等	4 7%	5 22%	5 23%	6 50%	3 38%	1 100%	4 44%	24 19%
公的研究機関等	3 14%	2 18%	14 52%	11 92%	8 53%	2 11%	10 30%	40 76%
企業等	2 7%	3 30%	15 27%	21 43%	15 44%	9 36%	24 41%	65 32%
計	9 8%	10 23%	34 33%	38 52%	26 46%	12 48%	38 38%	129 30%

第3表 安全保障技術研究推進制度に採択された機関一覧

年度	件数	大学名
2015	5	神奈川工科大学、東京電機大学、豊橋技術科学大学、東京工業大学
2016	5	大阪市立大学、東京理科大学、東京農工大学、北海道大学、山口理科大学
2017	3	東京工科大学、東京農工大学(2)、岡山大学、東海大学
2018	6	大分大学、桐蔭横浜大学、日本大学、東京農工大学、東海大学、岡山大学
2019	4	山口大学、大学名不明1、筑波大学(二次採択)、大阪市立大学
計	23	
年度	件数	公的研究機関等
2015	3	理化学研究所、宇宙航空研究、海洋研究、
2016	2	物質・材料研究(2)
2017	9	宇宙航空研(3)、物質・材料研究(2)、産業技術総研(2)、情報通信研、海洋研、
2018	10	海洋研(2)、理化学研(2)、物質・材料研(5)、宇宙航空研
2019	10	宇宙航空研、物質・材料研(5)、海上・港湾・航空研、研究所名不明3
計	34	
年度	件数	企業等
2015	2	富士通、パナソニック、
2016	3	レーザー技術総研、日本電気、三菱重工
2017	15	IHI、東芝(2)、四国総研、富士通、三菱重工、電力中研、レーザー技術総研、トクヤマ、東芝マテリアル、パナソニック、日立(2)ファインセラミックセンター、五鈴精工硝子、トカロ、
2018	20	超高温材料研センター(2)、パナソニック、富士通(2)、FLOSFIA、三菱電機、レーザー技術総研、三菱重工(3)、海洋工学研、ニチモウ、エアメンブレ、超電導センシング技研、ノバルクリスタルテクノロジー、サイエンスソリューションズ、東芝マテリアル、佐藤工業、ワイティ
2019	24	エスシーティー、全国水産技術者協会、東レ、クラスターダイナミクス、トリマティス、マクセル、GSJクレオス、国際電気通信基礎技研、日立(2)マイクロマシンセンター、企業名不明(13)
計	64	

5年間における総採択数（代表、分担合算）は、第4表にみるように、大学等は23件、公的研究機関等は34件、企業等は64件となっており、種目別が登場する2017年度以降でみると採択率は4割に近い。この制度が導入したSタイプは科研費という特別推進研究に相当するが、特別研究推進研究の採択率（11%前後）に比べるとSタイプの採択率はかなり高い。タイプ別の応募者数が明らかではないので、2019年の二次募集（Sタイプのみでの募集）でみると、その採択率は48%であった。Sタイプは創設の2017年から2019年度までに大学が9件（代表1、分担8件）、公的研究機関が10件（4、6件）、企業等が26件（12、14件）採択されている。同一機関でも異なる研究課題で採択された場合はそれぞれ1件と数えた。採択数が増大した公的研究機関と企業だが「解決策やアイデア等を具現化し、その有効性を実証するところまでを目指す基礎研究」¹⁰⁾という巨費と実証試験場を必要とする開発研究ならではの展開でもある。これに分担者として場合によっては氏名、所属を伏せて大学関係者が入るといった巧妙な仕掛けとなっている。分担者となるには申請前に、企業や大学が事前に打ち

合わせをしていることになり、軍産学連携の素地ができていているといえる。

5 大学人による審査委員

研究採択を決める推進委員会委員長は5年間、平澤冷（東大名誉教授、未来工学研究所長）が務め、5年間連続就任した委員はほかに2人、4年間で4人、3年間で6人と固定化も目立つ。しかし、委託研究は科研費（2年任期、任期終了後公表）の厳密な運用とは異なっている。採択には委託側のミッションに照らして、合理性、透明性が求められるわけ、不採択の理由を開示することもない。毎年評価委員が公表され、委託する側の裁量で採択課題が決まり科研費の審査制度とは本質的に違っている。この5年間の審査委員を第4表に示しておく。

いうまでもなく、大学人、研究機関の研究者の協力なしには成立しないのである。

第4表 安全保障技術研究推進制度 審査委員（2015～2019）の5年間の就任回数

氏名	肩書	就任回数	氏名	肩書	就任回数
※平澤 冷	東大名誉教授、未来工学研究所理事	5	佐藤 誠	東京工業大学教授	4
石田 誠	豊橋技術科学大名誉教授	3	瀬戸 康雄	警視庁科学警察研究所副所長	1
石濱 正男	神奈川工科大学教授	3	田中 隆昭	KDC総合研究所副所長	1
石野 和生	三菱ケミカル執行役員	5	岡田 明彦	東京工業大名誉教授	4
上田 修功	理化学研究所 副センター長	1	土居 純久	慶応義塾大名誉教授、社会技術研究開発センター 参事	2
海津 信行	元海洋学協会会長	1	中山 敏弘	科学技術振興機構 企画運営室長	4
大久保 大	情報セキュリティ大学院大学教授	3	花田 修治	東北大名誉教授	2
尾辻 繁一	東北大学教授	2	八田 博志	宇宙航空研究開発機構名誉教授	3
小原 晋	慶応義塾大名誉教授	4	菊池 一	首都大学東京教授	3
権 昭次郎	東大名誉教授、帝京大学顧問	1	緑川 克美	理化学研究所 センター長	3
門脇 直人	情報通信研究機構理事	5	村口 正弘	東京理科大学教授	4
木下 健	長崎県産業クラスター形成推進協議会副理事長	3	森本 雅之	元東海大学教授	1
金村 聖志	首都大学東京大学院教授	1	山本 秀和	千葉工業大学教授	3
河内 啓二	東大名誉教授、航空輸送技術センター理事	2	山本 誠	東京理科大学教授	2
木殿 正章	立命館大学教授	2	山本 高久	科学技術振興機構PM	2
黒田 聖治	物質・材料研究機構上席研究員	1	横山 善二	東京工科大学教授	2
佐藤 隆昭	東京農工大名誉教授	3	吉業 正行	公共投資ジャーナル社論説主幹	5
佐藤 千明	東京工業大学教授	3	米田 亮	千葉工業大学教授	1

※平澤 冷 は5年間連続委員長。以下は50音順。肩書は防衛省発行の各年度ごとの応募・採択概要（初出時）から、複数の肩書は省略したものもある。吉業正行は初年度首都大学東京教授

第5表 防衛省防衛研究外部評価委員の所属研究機関及び人数一覧（2003-2014年研究プログラム63件の外部評価）

研究機関名	委員数	研究機関名	委員数	研究機関名	委員数
東北大学	2	千葉工大	1	立命館大	1
千葉大	2	早大	1	金沢工大	1
筑波大	1	慶応大	3	大阪工大	1
埼玉大	2	明治大	1	内閣府	1
筑波大	1	東洋大・東京大	1	日本宇宙航空工業会 JAXA	1
東工大	8	日大	5	JAXA	11
東大	9	日大	3	JAXA・名古屋大	1
東大・(防衛省技術顧問)	1	日大・三菱電機情報技術総合研	1	気象研	1
電通大	4	日本工大	1	科学警察研究所	3
都立科技大	3	日本女子大	1	海上技術安全研	4
東京海洋大	3	日本文理大	1	海洋研究開発機構	3
東京医科歯科大	1	法政大	1	機械振興協会技研	1
横国大	5	上智大	1	桐蔭横浜大	1
新潟大	2	工学院大	1	海洋科学技術セン	1
静岡大	1	東京理大	5	港湾空港技術研	2
豊橋技術科学大	1	東京電機大	2	国立医薬品食品衛生研究所	1
京大	1	東京農工大	1	産総研	1
大阪大	1	武蔵工大	1	超音速輸送機用推進システム技術研	1
広島大	1	文化学園大	1	究組合	1
九州工大	1	藤田保健衛生大	1	電子航法研究所	1
首都大学東京	1	帝京大	2	日本原子力研究開発機構	1
静岡文化芸術大	1	東海大	10		
大阪府立大	1	東海大 ものづくり大学	1	放医研	1
防衛医大	2	実践女子大	1		
防衛大	28	神奈川大	2		
防衛大・長崎医科大学	1	神奈川工科大	2		

委員総数174人（教授99人、准教授22人、主査・理事31人、その他22人）、在籍機関数74 ※ 評価期間中に肩書が変化した委員は所属が複数となっている。

ついでながらあまり議論されることのない防衛省と大学人の協力を第5表に示す。この表は2003～2014年に実施された研究プロジェクト63件についての中間評価、終了評価を行った時の外部評価委員の所属大学・研究機関一覧である。研究プロジェクトとは武器開発のプロジェクトで、今日も続けられており、外部評価に駆り出される研究者は少なくない。武器開発への具体的な助言が含まれ軍事研究真ただ中なのである。

6 防衛装備庁が提示した「研究テーマ」と採択された「研究課題」と兵器

防衛装備庁が提示した「研究テーマ」の総数は5年間に135件（まったく文言が同一のもの9件を含む）で、採択された「研究課題」は73件であった。将来防衛装備に應用されることを期待して「研究テーマ」が提起されているが、具体的にどのような防衛装備を想定しているのかは明示されていない。そこで公募要項の研究内容の説明、留意点やキーワード等から防衛装備（兵器およびシステム構成上の素材、技術基盤）を想定したものを第6表に掲げる。「研究課題」の将来の可能性としては一つとは限らず、複数の兵器等に関わるものがあるので、この分類は筆者の暫定的な見解である。

第6表 防衛装備庁の研究テーマと採択課題の兵器・装備品・基盤技術等の対応

対応兵器・素材・基盤技術等	研究テーマ数	課題採択数	大学	研究機関	企業	
潜水艦・艦船	16	13	2	8	13	
ステルス技術	6	2	1	1	1	
誘導・追尾・策敵・破壊等	光学新素材	11	8	2	6	12
	移動体追尾	9	1	0	1	0
	破壊用・追尾用・防空用	4	0	0	0	0
	偵察・攻撃用	5	2	0	1	1
	索敵	4	1	1	0	4
極超高速飛行体	10	6	3	6	2	
センサー(各種探知)	19	11	5	7	8	
毒ガス吸着剤	3	4	3	1	0	
接着技術	5	3	1	2	2	
新素材	8	8	2	2	8	
パワーデバイス等	9	9	3	3	11	
移動体間通信	5	2	1	2	0	
サイバー技術	10	0	0	0	0	
AI	11	3	0	0	3	
計	135	73	24	40	65	

※同一機関でも課題が異なるときは1件と数えた。

※研究テーマおよび課題の兵器への割り振りは筆者が研究内容やキーワード等から想定したもので、複数の兵器等に関わるものがあるので、暫定的なものである。

潜水艦・艦船部門（水中領域の強化）、極超高速飛行体（スタンド・オフ防衛能力への対応）、センサー技術（領域横断的システムの確立）、光学素材（電磁波領域の革新）、新素材などの分野ではそれぞれ10件を超える研究テーマが出され採択数も多い部門であった。しかしサイバー技術やAI部門では10件のテーマがたてられたにもかかわらず、採

択数は0または3にとどまった。防衛装備庁が焦点の課題としているサイバー、AIは不調であったことが知れる。

おそらく当該関連の研究者ならば明確に軍事利用の可能性を見通しているはずである。革新的、創造的、斬新な基礎研究が強調されているが、防衛装備庁は革新的、創造的、斬新な兵器の創造を求めている。また民生用の研究を強調しているが、デュアル・ユース論は民生用を軍事用に転用するというのが原義¹¹⁾でもある。

7 二次募集で採択されたSタイプ

(1) 国大協の会長を務める筑波大学の永田恭介学長が承認したことで話題になった「高強度CNT（カーボンナノチューブ）を母材とした耐衝撃緩和機構の解明と超耐衝撃材の創出（筑波大学藤田淳一准教授、企業等2）」研究は研究テーマ18の「先進的な耐衝撃・衝撃緩和材料に関する基礎研究」である。初回Cで採択された「イオン液体を用いたダイラタンシー現象の衝撃緩和機構解明、物質・材料研究機構（佐光貞樹研究員）」と関係の深い研究で、ダイラタンシー（衝撃によって固化する）現象を利用した防弾部材、防弾チョッキの開発につながる研究である。筑波大学の「軍事研究は行わない」とした基本方針は「目下のところ民生用なら可」とする歯止めのないタイプの基本方針なのである。せいぜいのところ防御用、テロ対策用と称するつもりなのかもしれない。その防御を破る攻撃兵器が必ず現れるのが兵器の歴史でもあった。将来の悪用に類被りをする類のものといえる。

(2) 日立製作所の島明生研究員の「高性能SiCパワーデバイスを活用して大電力パルス電源小型化のための研究」はまさに「ウサデン」の電磁波領域の基盤技術である。研究テーマ13「電力貯蔵及び高速放電技術に関する基礎研究」に相当し、サイバースペースと並ぶ重要な領域をカバーするものである。一方でこの研究者はパワーデバイスを活用し脱炭素化実現をめざす研究や、Society5.0に取り組みエネルギーのスマート化に向けた研究を手掛けてきており、この部門が軍事部門に抱え込まれることを警戒しなければならない。また島明生研究員は東京工業大学の特任教員/教授でもある。

(3) 国際電気通信基礎技術研究所の内部英治研究員の「潜在脳ダイナミクス推定法の開発と精神状態推移の解明と制御」の研究は数少ないAI部門の採択である。軍事のロボット、AI化に不可欠なブレインロボット・インターフェースの研究で、研究テーマ2の「人と人工知能との協働に関する基礎研究」に相当する。国際電気通信基礎技術研究所は「広く社会・人類の幸せに貢献」することをミッションとして国際的産学官連携で創設された財団法人の研究所である。先進的な民間研究機関の取り込みであり警戒が必要である。

(4) 日立製作所の奥村壮文研究員の「船舶向け軽量不揮発性高エネルギー密度二次電池の開発」は

2017 年度に採択された同研究員の「不揮発性高エネルギー密度二次電池の開発」の継続版で、研究テーマ 15「革新的な船舶技術に関する基礎研究」に相当し、実証試験、試作品製作へと、潜水艦実装への具体化に踏み込むことになる。おそらく二次募集で誘いがかけられたとみるべきだろう。

(5) 財マイクロマシンセンターの池上健研究員の「量子干渉効果による小型時計用発信器の高安定化の基礎研究」は研究テーマ 24 の「衛星に依存しない測位・航法に関する基礎研究」に相当する。日本が得意とする MemS (マイクロ電気機械システム) のような先進技術を保有する民間の研究機関が安全保障技術研究推進制度に取り込まれている。軍産連携で産を橋渡しに大学へのアプローチが強化される可能性が高いことを示唆している。

おわりに

防衛装備庁がこの制度を民生用の技術開発に資するとするのは強弁でしかない。毎年 10 数件の研究課題に 100 億円がすぎ込まれる一方で、2 万人を超える申請がある科研費の若手研究費目にたかだか約 83 億円 (採択数約 6,300 人)¹²⁾、給付型奨学金約 41,000 人に 140 億円¹³⁾である。もっともこの防衛関係費との比較をすればイギリスアショア 2 基 6,000 億円¹⁴⁾と科研費総予算 2,400 億円¹⁵⁾を比較し、どちらにこの国の未来を託せるのかを問うまでもない。即刻この制度の廃止を要求する。

この制度に応募し、採択された大学や研究機関の多くは反対や抗議の声に「軍事研究ではないので認めた」、「民生用の研究だから認めた」、「日本学術会議の声明は各大学が独自に判断することを求めており、本学は独自に判断した」、「応募に反対することは学問・研究の自由の侵害ではないか」と口を揃えて主張している¹⁶⁾。さすがに軍事研究をよしとする声はない。しかし、いずれもその研究が将来人類にあだなすことはないのかを考えようとし、学問・研究の自由の侵害と称して、殺戮・破壊の手段の開発に手を貸す自由を要求する、言動に強く抗議したい。

ところで「資金の出どころ」で判断しようという日本学術会議の主張は、研究成果の使用者＝出資者で見極めようとするもので分かりやすい。民生用か軍事用かの区別がつかないという「両用論」は誰が、何のために使うのかという本質的な事柄を隠した議論なのである。よく例に使われるドローンなども使う者、使う目的によって民生用なのか軍事用なのかは明瞭に区別がつく。軍事行動を前提とした組織が使えば兵器なのである。区別がつかないのはそ

の兵器製造技術である。軍艦・戦闘機・ミサイル…補助システム等々には軍用規格があるもののすべて一般生産手段で作られる。だからこそ平和の顔をした企業が民生用品を生産する陰で、兵器生産にいそむことができるのである。また両用をよいことに先進的な民生技術を育成するがごとき罫を仕掛けて、研究者とその成果を横取りする議論が「デュアル・ユース論」なのである。なぜなら気密性、保守性の強い研究開発体制では革新的、創造的、斬新な兵器を生み出すことができず、対抗的兵器開発には豊かな民生技術を絶えず借用せざるを得ないからである。防衛研究は必要だとする主張は歴代の政権がとってきた大方針であり、それを支持する研究者が少なくないのも事実である。集团的自衛権をみとめ、紛争地域にも海外派兵をする現政権を支持する人々に「軍事研究反対」だけをいっても理解されない。核兵器廃絶の主張や地球温暖化防止の運動がついに国際的主流となったように、戦争廃絶の可能性をあらゆる手段を通じて行うことがこれからの時代に求められねばならない。

注および引用文献

- ¹⁾ 「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱について」(国家安全保障会議決定及び閣議決定、2018.12.)
- ²⁾ 防衛装備庁、2019.8.
- ³⁾ 科研費事業概要
- ⁴⁾ e Rad 情報の活用は内閣府をはじめ CISTI、各省庁が委託研究の応募の声掛けに活用できることになっていることは注意しておきたい。
- ⁵⁾ 「Frascati Manual 2015 の概要と示唆」、科学技術・学術政策研究所 HP より「平成 28 年度科学技術研究統計研究会 (第 1 回) 資料」
- ⁶⁾ 応募要項では典拠を「基礎研究についての産業界の期待と責務」(2009.8)としている。また、文科省の「戦略的な基礎研究の在り方に関する検討会」(2014.6)や総合科学技術イノベーション会議なども「戦略的な基礎研究」を「用途を考慮した基礎研究」のうち「出口を見据えた研究」としており、これについては第 20 回総会で批判した(井原聰「岐路に立つ日本の学術研究体制—第 4 期科学技術基本計画と大学—学術研究体制の歴史的視野から」イル・サジアトーレ、2015.5)また防衛省の「基礎研究」については拙著「防衛装備庁安全保障技術研究推進制度採択課題発表に際して——軍産学共同研究の本格的開始」(『日本の科学者』2019.1)参照。
- ⁷⁾ https://www.nasa.gov/topics/aeronautics/features/tri_demystified.html
- ⁸⁾ 自民党政務調査会(「防衛装備・技術政策に関する提言〜技術的優越なくして国民の安全なし〜」2016.5.19.)
- ⁹⁾ e Rad 府省共通研究開発管理システム 競争的資金に応募する際に研究者が個人情報登録するデータベース。
- ¹⁰⁾ 各年度募集要項
- ¹¹⁾ 防衛装備庁安全保障技術研究推進制度採択課題発表に際して——軍産学共同研究の本格的開始(『日本の科学者』2019.1)
- ¹²⁾ 日本学術振興会 HP より。
- ¹³⁾ 日本学生支援機構 HP より。
- ¹⁴⁾ <https://www.sankei.com/politics/news/180723/pl1807230008-n1.html>
- ¹⁵⁾ 12)に同じ。
- ¹⁶⁾ 軍学共同研究反対連絡会ニュース No.36. 筆者は軍学共同反対連絡会の取り組みで、東京農工大学、東京工業大学、岡山大学、大阪市立大学、JAXA 等の抗議および要請行動に参加した。

『日本の科学者』2020 年 6 月号 pp.51-57 より転載させていただきました。

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内了・野田隆三郎・香山リカ

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に【軍学共同反対連絡会】と明記してください。

小寺 (kodera@tachibana-u.ac.jp) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)